

平成21年1月20日

各位

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社
中央三井信託銀行株式会社

信託配当率について

中央三井信託銀行株式会社（取締役社長：田辺和夫）では、昨今の金融経済情勢に鑑み、今般、下記の通り信託配当率を変更することといたしました。

記

1. 貸付信託の予想配当率

(1) 新予想配当率

契約期間5年もの 年 0.18%
(変更幅：▲0.02%、旧配当率：0.20%)

契約期間2年もの 年 0.17%
(変更なし)

(2) 実施日

平成21年1月21日以降新たに募集するものから、新配当率によるものとします。
既契約のものについては平成21年8月4日決算から新配当率によるものとします。

2. 合同運用指定金銭信託の予定配当率

(1) 新予定配当率

契約期間5年以上のもの 年 0.18%
(変更幅：▲0.02%、旧配当率：0.20%)

契約期間2年以上5年未満のもの 年 0.17%
(変更なし)

契約期間1年以上2年未満のもの 年 0.17%
(変更なし)

(2) 実施日

平成21年1月21日以降新たに受託するものから、新配当率によるものとします。
平成21年1月20日までに受託したものについては、来る平成21年3月26日にはじまる計算期から新配当率によるものとします。

以上